

第3回八王子市みどりの基本計画策定検討懇談会 平成31年2月5日（火）

「基本方針等の変更について」



前回までのご意見（抜粋）

将来像

- ・どのように緑を位置づけていくのかを示したイメージ図があるとわかりやすい

基本方針

- ・農地は活用することで地域の資産となるため、活用の視点が必要
- ・CSRだけではなく、CSVの考え方が広まりつつある
- ・子どもへの環境教育以外に現状地域の担い手確保の観点から多世代への教育なども必要
- ・次世代の育成は“世代を超えた”多世代の参画を強調し、その中で特に子どもを重要視していることを示せばよい

ご意見及び庁内検討会での検討をもとに
以降のとおり将来像と基本方針を変更

修正内容

- ・ 将来像を具体的にイメージできるよう図や写真、イラストなど文章を補足する情報を掲載する。



(参考) 横浜市水と緑の基本計画



(参考) 生物多様性横浜行動計画
(ヨコハマbプラン)

② 基本方針の変更について

前回内容

- I 環境保全の視点
(みどりの持つ多面的な環境機能の保全)
- II まちづくりの視点
(みどりを活用したまちづくりの推進)
- III 次世代育成の視点
(みどりを通じた環境教育・環境学習の推進)
- IV ソフト対策の視点
(みどりを保全・活用する仕組みの構築)

庁内検討内容

- ・施策で見た際に次世代育成の視点が他の方針と比べて見劣りする
- ・社会情勢等を鑑み、今後10年間で最も重要になる視点はまちづくり（活用・質の向上）の視点

(参考) 社会情勢など

- ・都市緑地法等の一部改正

⇒ 民間活力を最大限活用し、緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進

- ・「新たな時代の都市マネジメントに
対応した都市公園等のあり方検討会」

⇒ 「緑とオープンスペースの多機能性を引き出すステージ」

- ・人口減少、少子高齢化社会の進行

⇒ 緑地における健康活動の場やコミュニティ醸成の場としての
機能発揮が期待される (国土交通省 国土技術政策総合研究所
これからの社会を支える都市緑地計画の展望)

- ・ストックされたみどりへの対応

⇒ 整備された社会資本（公園緑地等）の老朽化や未管理の民有
緑地などに対し安全確保や効率的な維持管理が求められる

修正内容

- ・基本方針の内、Ⅲ【次世代育成の視点】とⅣ【ソフト対策の視点】を統合
- ・基本方針の1つ目に【質の向上の視点】を設定



(1) 【まちづくり・活用・質の向上の視点】

みどりの機能がそれぞれの場で有効に発揮するようマネジメントを推進する。
人の目に見えるみどりを増やし、まちづくりに活かす。
みどりの拠点を決め、優先的な整備を実施する。

(2) 【環境保全・量の確保の視点】

豊かな自然環境を次世代に継承する。
豊かな自然環境が残る場所では生物多様性の保全やみどりのネットワーク形成を重視しながら保全を進める。

(3) 【協働・次世代育成の視点】

幅広い人材が保全やまちづくりに参加できるよう協働のすそ野を広げる。
さらなる環境教育を実施して、次世代にみどりの大切さを継承する。

(参考) 計画体系 (案)

現行計画

- ① 基本理念
みどりを市民・事業者・行政の協働により次世代に継承する
- ② 将来像
自然とまちと人を結ぶ「緑の環境調和都市」
- ③ 計画推進のための基本方針
 - (1) みどりの持つ多面的な環境機能の保全
 - (2) みどりを保全・活用したまちづくりの推進
 - (3) 自然環境を保全する新たなしくみの構築
 - (4) 市民・事業者・市の連携と協働の取り組み
 - (5) 自然体験を通じた環境教育・環境学習の推進
- ④ みどりの確保目標
- ⑤ みどりの区分に応じた配置方針
 - (1) 中心市街地のみどり
 - (2) 周辺市街地のみどり
 - (3) 丘陵地のみどり
 - (4) 山地のみどり
- ⑥ みどりのネットワーク形成のための配置方針
- ⑦ みどりの配置の全体像
- ⑧ 環境教育・環境学習に係る方針

地域別の行動方針

一部変更

⑦と統合

統合・修正

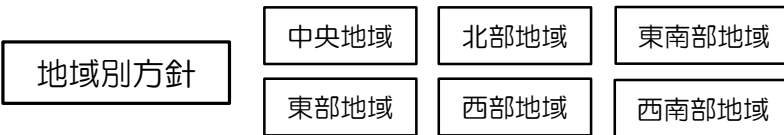
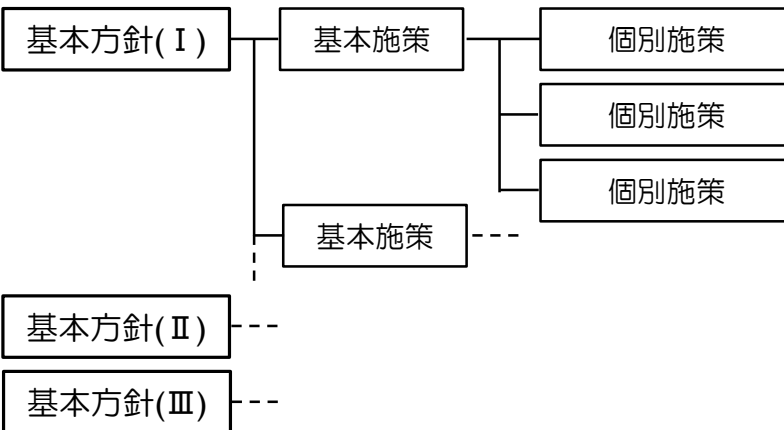
統合

統合

統合

改定版

- ① 基本理念
みどりの機能を活かし、市民・事業者・行政の協働により次世代に継承する
- ② 将来像
自然とまちと人を結ぶ「緑の環境調和都市」
将来像図・イメージ図
- ③ 基本方針
 - (Ⅰ) (まちづくり・活用・質の向上)
 - (Ⅱ) (環境保全・量の確保)
 - (Ⅲ) (協働・次世代育成)
- ④ 計画の目標値



基本方針Ⅰ【まちづくり・活用・質の向上】

基本施策（例）

みどりの拠点整備

拠点公園の整備

特別緑地保全地区の整備

みどりと調和した
都市景観の形成

見えるみどりの創出

グリーンインフラの整備

生産緑地の活用

ストックマネジメント

適切な維持管理

危険箇所への対応

みどりの魅力づくり

Park-PFIの活用

子育て機能の強化

観光拠点としての活用

基本方針Ⅱ 【環境保全・量の確保】

基本施策（例）

樹林地の保全

緑地の公有化

緑地の指定

生物多様性の保全

エコロジカルネットワークの形成

外来種対策

水環境の保全

谷戸の保全

基本方針Ⅲ 【協働・次世代育成の視点】

基本施策（例）

多様な主体との連携

市民参加の促進

CSR、CSVの参画促進

関係自治体間の連携

人材の育成・支援

活動機会の創出

環境教育の充実